

門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会の会議記録

平成30年11月12日

会議の名称	門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会
開催日時	平成30年10月29日(月) 午後2時から午後3時25分まで
開催場所	門真市役所本館2階大会議室
出席者	(委員長)合田委員長 (副委員長)内田副委員長 (委員)須河内委員、川西委員、市原委員  【出席人数 5人/全5人中】
議題 (内容)	(1) 委員長及び副委員長の選出 (2) 本委員会の公開・非公開について (3) 会議録について (4) 諮問 (5) 応募状況について (6) 選定方法及び評価について (7) 募集要項・仕様書について (8) 審査(事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答) (9) 各委員による評価・採点の確定 (10) 評価結果発表
傍聴定員	—[非公開]
担当部署 (事務局)	(担当課名) こども部子育て支援課 (電話) 06-6902-6404
会議記録 (発言内容)	<p>○事務局 定刻となりましたので、これより、門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会を開催いたします。次第に沿って進めてまいりたいと存じます。開催にあたりまして、こども部次長の坂本よりご挨拶申し上げます。</p> <p>○事務局 こんにちは、こども部次長の坂本でございます。本日は、お忙しいところ本選定委員会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、平素から子育て事業全般にご指導ご支援賜っていますことを感謝申し上げます。この度は、委員の就任につきましてお願いいたしましたところ快くお引き受けいただきましたことお礼申し上げます。</p> <p>さて、本選定委員会につきましては、市北部の子育て支援拠点の充実を目的として、保健福祉センター内に来年4月1日に開設いたします地域子育て支援センターの運営業務委託における、2019年度から2021年度の3年間の事業者の選定を目的としております。短い時間ではありますが、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>○事務局 次に、皆様の委嘱状等につきましては、大変失礼ではございますが、お席への配布をもって交付とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、委員の皆様方をご紹介します。四條畷学園短期大学教授の合田 誠委員でございます。大阪人間科学大学教授の須河内 貢委員でございます。門真市民生委員児童委員協議会会長の川西 利則委員でございます。門真市保健福祉部長の市原 昌亮委員でございます。門真市こども部長の内田</p>

勇委員でございます。

なお、本日は、委員5名中5名が出席されておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づきまして、会議が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、事務局を紹介申し上げます。こども部次長の坂本 裕でございます。子育て支援課長の寺西 乾二でございます。課長補佐の塚本 和也でございます。担当の豊田 彩杜でございます。ただいま、外の方におります。そして私、本委員会の司会を務めさせていただきます子育て支援課主任の三谷 麻衣でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。これより着座にて進行させていただきます。

議事に入る前に資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日の「会議次第」、「門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会採点表」、資料1「門真市附属機関に関する条例施行規則」、資料2「審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）」、資料3「門真市情報公開条例（抜粋）」、

続いて、事前にお配りしております、「門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会委員名簿」、「門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者応募一覧表」、「門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定について」、「門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会進行表」、「門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会採点表（案）」、「門真市地域子育て支援センター運営業務委託事業者募集要項」、「門真市地域子育て支援センター運営業務委託仕様書」、「法人からの応募申請書類一式」お手許にございますでしょうか。

続きまして、「委員長・副委員長の選出」に移ります。門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項に規定されておりますとおり、「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。」こととなっております。ご意見がございましたらお願いいたします。

#### ○A委員

私の方から推薦させていただければと思います。委員長には、門真市子ども・子育て会議の委員長であり、子育て支援について造詣が深い合田委員、副委員長には、こども部長であり、事業を所管されております、内田委員を推薦します。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○事務局

ただ今、委員長には合田委員、副委員長には内田委員とのご推薦がございましたが、よろしいでしょうか。

#### ○委員

（「異議なし」との声あり。）

#### ○事務局

ご異議がないようですので、そのように決定し、お願ひしたいと存じます。では、合田委員長は委員長席へ、内田副委員長は副委員長席へ移動願ひます。

それでは、ここからは委員長に議事を進行していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

#### ○委員長

四條畷学園短期大学教授の合田 誠でございます。この度は、本選定委員会の委員長を拝命いたしまして、適正な事業者の選定につきまして、重責を全ういたす所存でございます。委員の皆様におかれましては、よろしくご協力いただきますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、委員長就任の挨拶とさせていただきます。

引き続き次第に沿って進めてまいりたいと思います。本委員会の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

○事務局  
本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」において、審議会等の会議は原則公開とするものとしておりますが、会議の公開・非公開は会議に諮って決定するものとなっております。本委員会の会議につきましては、公開することにより、委員間の率直な意見交換が損なわれ、審議が著しく阻害されて会議目的が達成されないおそれがあること、申請団体の信用や技術等に関する情報を公開することにより、申請団体に不利益をおよぼす恐れがあること、以上の2点の理由から、非公開とすることが望ましいと考えております。

○委員長  
ただ今、本委員会の公開・非公開について事務局より、説明がありましたが、ご意見等ございませんでしょうか。

○委員  
(「異議なし」との声あり。)

○委員長  
無いようですので、本委員会は非公開といたします。傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

○事務局  
傍聴希望の方はおられません。

○委員長  
それでは、続きまして、本委員会の会議録について事務局から説明をお願いします。

○事務局  
本委員会の会議録につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」第7条に基づき作成し、また第8条の規定により、委員会終了後、2週間を目処に市ホームページ及び情報コーナー等で公表します。  
なお、会議録の中の各委員の氏名につきましても情報公開の請求があった場合、公開することもありますのでご了承ください。  
会議録の作成につきましては、「門真市情報公開条例」第6条各号に掲げる不開示情報について、十分に配慮した上で、全文筆記で作成することとなります。

○委員長  
ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見はございませんでしょうか。

○委員  
(「異議なし」との声あり)

○委員長  
では、作成した会議録は、各委員に確認していただくことを事務局にお願いいたします。  
次に、諮問を受けることといたします。

○事務局  
平成30年10月29日  
門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会委員長様

門真市長 宮本 一孝  
門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者の選定について（諮問）

このことについて、市北部地域の子育て支援拠点の充実を図るため、平成 31 年 4 月に市保健福祉センター内に開設する門真市地域子育て支援センターについて、平成 31（2019）年度から 2021 年度までの 3 年間の委託事業者を選定するにあたり、貴選定委員会の意見を求めます。

どうぞよろしく申し上げます。

○委員長

次に、応募状況について事務局から説明をお願いします。

○事務局

応募状況ですが、事前に配布しました応募一覧表をご参照ください。運営業務委託事業者の募集の周知については、平成 30 年 10 月 1 日に市のホームページにおいて周知いたしました。また、子育て支援課の窓口において、平成 30 年 10 月 1 日から 15 日までの期間、申請書類の受け付けましたところ、社会福祉法人 晋栄福祉会 理事長 濱田 和則からの応募が 1 件ございました。なお、当該事業者につきましては、本年度末まで現門真市地域子育て支援センターの運営事業者でございます。

○委員長

応募状況について、事務局より説明していただきました。

次に、選定方法及び評価について事務局より説明をお願いします。

○事務局

まず、選定方法についてご説明いたします。事前に配布しました「門真市地域子育て支援センター運営業務委託事業者選定について」をご覧ください。

選定方法については、書類審査及び事業者によるプレゼンテーションを実施して、総合判断により決定するものとなっております。

受付時に事務局において募集要項に基づく申請資格及び申請書が整っていることを確認しております。

なお、申請書類のうち、書類番号⑤「事業費の見込み」として提出されております各事業の収支計画におきまして、収支差額がマイナスで計上されておりますが、形式上の不備にはあらず、プレゼンテーションにおいて法人より説明がございます。

次に、プレゼンテーションにつきましては、応募申請書類に記載されている事項を踏まえ、法人が特に PR したい事項について説明を行った後、各委員から質疑応答を行い、採点作業に入ります。

時間は、プレゼンテーション 30 分、質疑応答 20 分、各委員の採点 15 分の合計 65 分間とします。事業者のプレゼンテーション開始後、25 分を経過したときベルを鳴らします。その後 5 分経過したときに再度ベルを鳴らし、その時点でプレゼンテーションを終了してもらいます。

質疑応答についても、20 分が経過したときベルを鳴らしますので、その時点で質問している委員への事業者の回答が終了した時点で終了とします。また、20 分に満たない場合については、委員長より委員の皆様へこれ以上質問がない旨を確認いただいた時点で終了といたします。選定方法の説明については以上でございます。

次に、評価につきまして説明いたします。本事業は、地域における子育て支援拠点として、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスを提供するとともに、子ども及び保護者等、または妊婦がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるような必要な支援を行うことにより、子育ての負担感等の緩和を図り、子どもの健やかな育ちを促すことを目

的に実施するものであります。これらを踏まえ、法人の運営方針が妥当であるか審査いただきたいと考えております。

それでは、「門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会採点表」をご覧ください。審査項目は、6項目あります。「1. 法人の運営方針、意欲及び実績に関する項目」は15点、「2. 事業の実施体制に関する項目」、「3. 地域子育て支援拠点事業の企画、実行能力」、「4. 利用者支援事業の企画、実行能力」は各20点、「5. 地域及び関係機関との連携」は15点、「6. プレゼンテーション」は10点で、委員1名あたり合計100点満点で採点をお願いいたします。

評価の基準としてA～Fの6段階で、点数を表示しております。各委員の皆様におかれましては、評価基準に沿って、採点表の点数に丸をつけていただきますようお願いいたします。

選定可能とする得点の基準につきまして、全て標準の評価をした場合に、60点となることを踏まえ、委員全員の点数を合計し、500点満点中300点以上の事業者を運營業務委託可能として交渉するよう考えており、委員の皆様にお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長

ただ今、選定方法及び評価について、事務局から説明がありました。何かご意見などはありませんか。

○B委員

プレゼンテーションに引き続いての質疑の時間で、20分を経過したらそれで打ち切りと今おっしゃいましたけれども、その辺、回答の時間にもよると思いますので、あまり厳密にというのも、もし質問があれば受けるということでしょうか。

○委員長

B委員の質問に対して、事務局よろしく申し上げます。

○事務局

20分を超えての質問でございますが、回答中に20分を超えても延長はさせていただくのですが、20分を超えて、もし委員の皆様から質問等まだ聞き足りないところがございますたら継続はよいかなと思いますが、そこは委員の皆様にお諮りできればと思います。

○委員長

いかがでしょうか。20分を超えての継続ですけれども。

○委員

(「異議なし」との声あり。)

○委員長

それでは、こちらの方で流れをみながら進めさせていただくということでご了承いただきます。B委員よろしいでしょうか。

○B委員

はい。

○委員長

ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。それでは、500点満点中300点以上を基準といたします。

次に事業者配布しております「募集要項」及び「仕様書」について、事務局

より説明願います。

○事務局

事前に配布いたしました「募集要項」及び「仕様書」に沿って、事業の概要を説明させていただきます。「門真市地域子育て支援センター運営業務委託募集要項」をご覧ください。

まず、1ページ、3「契約期間」について、契約締結日から2022年3月31日までの3年間とし、業務委託期間は2019年4月1日から2022年3月31日までとしております。5「委託料」について、3年間の総額39,653,000円を上限とし、各年度それぞれ上限額を定めております。3ページ、7「公募の条件」について、地域子育て拠点事業又は利用者支援事業（基本型）の事業実績のある社会福祉法人、特定非営利活動法人、株式会社等、法人格を有する民間事業者としています。次に5ページ、10「申請書の提出」について、10月1日に募集要項、仕様書等を市ホームページにおいて公開し、同日から10月15日までを提出書類の受付期間としました。

続きまして、「門真市地域子育て支援センター運営業務委託仕様書」をご覧ください。2ページ、4「個別事項」については、(1)地域子育て支援事業、(2)利用者支援事業について、それぞれ、開所日数、休業日、対象、職員配置、事業内容等について定めています。7ページ、6「履行場所」については、門真市保健福祉センター3階内の発注者が指定する施設で行うものとしております。ただし、講習会、交流会等の開催等は必要に応じて適切な場所で行うこととしております。7「秘密の保持」については、個人情報保護に関する教育及び指導、関係法令の遵守を徹底、業務の遂行にあたり「外部委託における情報セキュリティ遵守事項」の規定を遵守すること等を定めております。8「施設の運営に関する事項」については、運営上必要な連携、安全管理、緊急時の対応計画等を定めております。10ページ、11「報告等に係る業務実施状況の確認及び改善勧告」については、年間事業計画、実績報告書、収支決算書等の書類の提出について記載し、仕様書等の条件を満たしていない場合について、業務の改善勧告、市へ報告義務があること等を明記しております。

以上で簡単ではございますが、募集要項及び仕様書の説明とさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。事務局からの説明は以上です。何かご意見、ご質問などありましたらよろしく願います。

○委員

(意見なし)

○委員長

それでは、審査に入りたいと思いますが、時間が若干早いですが、いかがいたしましょう。

○事務局

予定通りこのままお願いします。

○委員長

わかりました。それでは本来ならば午後2時30分からのプレゼンテーションとなっておりますが、審議等、説明等スムーズに進みましたので、今から審査させていただきます。社会福祉法人 晋栄福祉会の方、よろしく願います。

(事業者入室)

○委員長

それでは、これよりプレゼンテーション審査をはじめたいと思います。プレゼンテーションは、応募申請書類に記載されている事項を踏まえ、法人が特にPRしたい事項についての説明等を30分以内でお願いいたします。プレゼンテーション開始後、25分が経過した段階でベルを鳴らします。また5分後に再度ベルが鳴りましたら、法人のプレゼンテーションはその時点で終了となりますのでよろしくをお願いいたします。次に質疑応答に移りますが、質疑応答の時間は20分間としております。しかし先ほど委員会で確認しまして、継続する必要があるならば20分を超える場合もあるということでご理解ください。質問には簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、必要があれば公表することもありますので、ご了承ください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

<智鳥保育園 プレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

○委員長

時間もまだあるかと思うのですけれどもよろしいでしょうか。30分ということですが、ありがとうございます。これから質疑応答の入らせていただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、20分の経過後、ベルが鳴ります。そのときは20分経過しましたので質疑応答を終了としますと言って、質疑応答を終えます。ただし、先ほど申しましたように、継続する必要があるならば、それは継続するというのでさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。逆に20分に満たない場合は、質問はありませんかと、私の方から問いかけますので、特になければその時点で終了という形をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それではただ今から、質疑応答を始めたいと思いますので、各委員の皆様方、ご質問等がありましたら挙手の上、よろしくお願ひいたします。

○A委員

どうもありがとうございます。

1つ、まず最後にご説明がありました収支計画書の件ですが、私は数字は弱いものでよくわからないのですけれども、相当のマイナスが予測されている主たる要因は、先ほどのご説明でいきますと人件費等々で、形通りの雇用条件を入れ込むところになってしまったということですか。ですから実態に合わせると、ここが大分縮小される可能性があるというお話だったので、その辺ところが抽象的でよくわからないのですね。やはりこの人件費のところは縮小されていくということは、そのままこの事業の質の低下に直結する問題だと思っておりますので、そういう意味ではかなり重要な問題だと思うのですけれども、その辺に関してもう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

○晋栄福祉会

まず、私の方から少しご説明させていただきまして、補足があれば担当の方から。個人の給与を縮小するという意味では決してございませんで、恐らくは、例えば8時間働きたいと、しかし実際にはこちらの事業ではもう少し短い時間ということで、残りの部分をご本人が働きたいという場合ですね、ちょうど私どもは門真市内で保育園をはじめさまざまな、児童クラブもあるのですが、どこかで雇用の場を提供する形で、ご本人がいわば希望する収入が得られるように努力することがございます。それ以外は主にそういうところなのですが、場所が変わるということで、そのあたりは若干やってみないとわからないところがあるだろうということで、とりあえず大変恐縮だったのですが、出させていただいたところでございます。

○A委員

ありがとうございます。それであれば、少しイメージができます。質の低下がないようにしっかりお願いできればと思います。

○晋栄福祉会

はい、有給休暇ですとご本人はいないですけども、別にその日は2倍コストが掛かってくると、だいたいそういうところです。

○委員長

よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

○C委員

事前に資料をいただいて、質問ですけども、企画提案書の5ページから6ページにわたりまして、「地域及び関係機関との連携」について、「子育て親の仲立ちとなり、横のつながりをつくりながら、サークル育成等の支援を行う」と記載があります。こういうところですね、現在どのような方法で行われているか、また、今後ですね、どのような手法で行っていくのか教えていただきたいということが1点。2点目はその下の、「関係機関との連携」ということで、私、民生委員をさせていただいていますので、子育て世代包括支援センターの一部としての役割を踏まえたところで、民生委員等との連携を行うという記載がございます。確かに、要支援等で民生委員と関わりを持っておられるのは私も承知しております。その中で民生委員だけでなく、他の関係団体、そして地域との連携が行われているのですけれども、地域においてそのようなネットワークの構築において、これまでどのようにされてきたかという実績、また、これからどういうことを考えられているのか手法があれば、お答え願います。以上、2点よろしくお願いたします。

○晋栄福祉会

今回、地域子育て支援センターが今ある北島町の智鳥保育園の場所から、保健福祉センターに移るということでの恐らくはメリット、デメリットがあるのだろうということで、一番大きな利点というのは、保健福祉センター中に関係機関がさまざまあるということで、社会福祉協議会さんでありますとか、あるいは障がい者支援センターさんですね、相談支援センターもあると、あるいはその他の関係機関、保健師さんもいらっちゃって、そういう関係機関と同じ建物の中にあるということで、すぐに連携が取れるだろうということが1点、想定されるということでございます。もう1点が、その立地条件が当然利便性の高い、人口密度の高い地域に移るということで、相談したいという利用者の方がいろいろ来られるということがあろうかというふうに思っています。また、民生委員協議会さんにおかれましては、現在はどうしても立地の場所が、ちょうど五月田校区の北島町ということでございますので、全域とは申しましてなかなか地区地区の方が主になってまいりますけれども、保健福祉センターへ参りますと統括する関係機関もでございますので、そういう機関とも連携が取りやすく、もちろん市役所とも非常に近くなるということで、最も大きな利点ということで、市のご指導も受けやすくなるかということがございます。それでは、補足を失礼します。

○晋栄福祉会

私ども、子ども・子育て会議に出席させていただいておりますので、そこで情報交換できるように、今私どもは、まだ力不足のところがありまして、話を聞いているだけのところですけども、その場でも積極的に意見が言えるようにできたらいいのかなというのと、やはり民生委員さんや、地域の児童指導員の方とやはり少し連携がうまくできていない部分もありますので、その辺り担当の方とも積極的に関わりを持ってやっていけたらなと思っております。また保育園内、支援



センターだけの問題ではないことも増えてきておりますので、まず保育園にも協力体制を整えることによって、各種連携機関と密に連絡を取って、子どものことであつたり、親のことであつたりということをもっと真摯に考えていけたらなと思っております。

○委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○C委員

はい。

○委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○B委員

よろしくお願ひします。今、C委員がお聞きになられたところを引き続き伺いたいのですが、企画提案書の6ページのところで、現在、市が来年4月にオープンをめざしています子育て世代包括支援センターの整備を今やっている最中というところでお聞きします。この中でC委員もおっしゃっていましたが、関係機関との連携というところで、ここには書かれていないのですが、市とは当然あるということで先ほど説明がありましたので、それで結構ですが、特に所管といたしましては、母子保健型の相談業務と連携していく上で、今後留意すべき点、心掛けていく点など考えておられることがございましたら教えていただきたいと思ひます。

○晋栄福祉会

まずは、恐らくは相談窓口の周知ということがひとつあるだろうなと思っております。実は私どもの方でも、先ほど広域的取り組みということで法人関係機関とも連携して行つてはおりますが、なかなか全域に周知ということがどうしても民間の事業者というカラーが出てしまうということで、そう言われたわけではないのですが、特定の事業者が周知しにくいという部分もあったのかもわかりませんが、今回保健センターに移るということがありまして、今現在も支援センターの電話番号は、保育園と意図的に分けまして、中立性を保つべく努力はしていますが、場所がどうしても保育園の場所でございますので、今回移転しますともう少しそのあたりが関係機関の皆様方にも相談窓口という周知は図りやすいのかなということを一思っております。

もうひとつは、相談しやすい、少しイベントといいますか、ニーズ把握ということの取り組みももう少し必要かなと思っております。まだ、うまく運営できていませんが、法人の方で子ども食堂的な取り組みも始めたり、あと敷居の低いですね、例えばティーンズのママさんでありますとか、色々そういう方々にとりますと、なかなかどこに相談、しかも気楽にということですと難しかったりするのかもしれないので、今ちょうどSNSの発信も始めておりますので、そういうものも活用できたらなと思っております。

○B委員

どうもありがとうございました。もう1点だけよろしいでしょうか。

仕様書のところで、3ページの真ん中あたりですね、赤ちゃんランドについて書かれており、現在、産後サポート事業として市が実施しておりますけれども、これを引き継いでいただくということになりますが、これまでも0歳児を対象とした交流会を実施されているということでございますけれども、これまでの実績と今後実施していく上で考えている手法がございましたらお教えいただけますでしょうか。

○晋栄福祉会

今現在、未就園児、0歳から3歳を対象に事業を開かせてもらっているのですが、年齢別広場、0・1歳児広場と2・3歳児広場と分けて行っていますが、そうすることでお母さん同士、子ども同士、同じ年齢の子どもを持っているということで、関わりを持ちやすいという状況をつくっています。また、赤ちゃんランドは0歳で、今後引き続き受けさせていただきたいと思います。

○晋栄福祉会

緊張してうまく説明できておりませんが、運営事業者が変わるということで、もしかすると保護者の方、あるいは利用をされる方に戸惑いがあるといけませんので、基本的にはこれまでやられてきた内容をよくお伺いしまして、当面は同じ内容で初年度は進めまして、その後ニーズを伺いまして、それを事業に反映させていくと、こういう形をとるのが一番安定的でいいのかな、と思っております。もちろん色々な情報を収集しまして、新しいことをやることもできなくはないのですが、少し混乱があるといけませんので、まずは安定的に進められたらと思っています。

○B委員

どうもありがとうございました。

○委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○A委員

3点あります。まず1点目は、企画提案書の1ページ目にありますけども、日曜日の開設は予定なしとあるのですけれども、仕様書を見ていますと、年1回開催義務があります。その辺のところを少し教えていただきたいです。また、近年就労形態も多様化している中で、日曜日はどう考えるかという、将来的なことも含めてお話しただけたらと思います。

2点目は、実績のところを27年から29年までの実績が出ており、20年のキャリアもあるということですが、これまでの事業内容の総括が先ほどのプレゼンでお聞きできなかったもので、その辺をどう考えられて、今後これまでの実績を踏まえて、何を反省して、どこが課題で、どう取り組んでいきたいのかということ、加えてそこに新たに利用者支援事業が加わってくるので、この新たな事業に対しては、これまでの事業を踏まえてどういう展開を考えられておられるのか、どういう準備を進めておられるのかというところが2点目でございます。

3点目は、先ほどのご回答の中にも出てきている話で、利用者の促進ということで、SNSも利用して、ということもお答えいただいているのですけれども、ハイリスクの家庭に対しての対応ですね、なかなか事業を展開してもそこにきていただけない方たちについて、リスクが高いのですがすぐに対応できる問題ではないと思うのですけれども、将来的にそういったリスクが高い家庭に対して、どうアプローチしていこうとされているのか。その3点を教えていただけたらと思います。

○晋栄福祉会

仕様書に記載が、ということでございましたが、年1回ということですので、おそらくは記載していないということですね、日曜日の開催につきましては先ほどの園庭開放などもありましたけれども、これは対応させていただく予定であります。あとは日曜日の更なる、ということにつきましては、そのニーズを把握しまして、ということで考えております。実は休日保育を他市でもさせていただいているのですけれども、ニーズがありそうで、意外とお越しになられないということもありますので、実際に利用される方のニーズを伺っていきたくて考えております。それから、これまでの事業の総括ということでございますが、私も古

くはちょっと把握していないのですが、直近をみていますと、先ほどの今の保育園と隣接してやっているメリットとデメリットというのがこれまであったのだらうということがありました。一部聞かれておりましたのは、やはり車両では通いにくいと、駐車場はあるのですが、少し離れた場所ということで、そう考えますと少し遠いところからも通っていただけるようになるかなと思っております。

もう1つは、市内全域から、どの地域からどう来られているのか、というマーケティングと申しますか、何町での利用者がどのぐらいあると、そういう統計処理が居住地とのクロス統計と申しますか、市内の〇〇町で、利用者さんが多かったりすると、そちらへ出張した方が、ということも考えたりしておりましたが、ちょっとできておりませんので、できれば何かそういうものをつくりまして、市内の頻度の高いところへ出張に行ければと思っております。あと、スーパーバイザーですね、細かく指導していただける方というものも、逆に保育園が近過ぎてお願いできていませんでしたので、こういうアドバイザー的な方も、可能であればお願いできればと思っております。それからハイリスクのご家庭ということでございますが、当初お伺いしましたときに、どの程度、相談支援にコンシェルジュ、相談支援に特化したらいいのかというところが、今若干悩んでいるところもございまして、私ども市内で高齢部門でございまして、地域包括支援センターと、それから障がい児の相談支援事業等をやっております、どちらかという相談に特化した人材の方がいいのかということを見極めながらですね、対応してまいりたいと思っております。現在でも実際には障がいのご家庭、あるいは高齢者のご家庭ということでお伺いしますと、実際には多問題のご家庭もありますので、このあたりはもちろん緊急時はですね、関係機関、消防、警察、その他の機関にも色々要請をすることもございましたので、いわゆるハイリスク対応につきましましては、そういう機関も含めまして対応してまいりたいと思っております。

○委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○D委員

ありがとうございます。全体的な感想として、実績報告的なプレゼンテーションだったので、新しい施設に移ってどういことをやっていただけるのかということを中心に説明いただけたら良かったな、とまず感想を申し上げておきます。色々確認、質疑をさせていただけたらと思います。まず1点、少し重複するのですが、日曜日の開設の考え方というところで、ニーズに応じて、ということでしたけれども、仕様書で示させていただいているように、例えば父親と子どもの交流会、これを日曜日にやってください、ということで仕様書に書かせていただいているので、そういったことによる日曜開所を考えていただきたいと思っているのですがいかがでしょうか。

○晋栄福祉会

はい、させていただきたいと思っています。

また、今、親子ふれあい広場というものも土曜日にやっております、結構多くのお父様の参加、お休みの方がいらっしゃるのですけれども、一緒に参加して、またこちらの方からお父さんを巻き込んで、例えばイベント事、クリスマスでしたらサンタさんで参加をお願いしたりして、お父さんたちをこちらから巻き込んで、楽しく親子で触れ合えるように、また次行きたいなどお父さん方に思ってもらえるようにして進めています。また、同じように今後も進めていけたらな、とは考えています。

○D委員

はい、よろしく願いいたします。

それとこちらも少し重なるのですけれども、やはり委託料を上回る支出が想定されていて、その初期投資的な部分でかかるのだというご説明がありましたけれ

ども、1年目が255万円程度の赤字、2年目が146万円、3年目が166万円、2つの事業でこういった赤字が出ていくということになれば、かなり心細いなと思っているのです。企画提案書に書かれていないので確認をするという意味で申し上げるのですが、契約書や仕様書でお示ししている内容をどれも省いたり、また縮小されたりということはない、と確約いただけますでしょうか。

○晋栄福祉会

はい、それはございません。もちろん、ないからこそということで思っておりますので、大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○D委員

わかりました。あと1点だけですけれども、お示ししている事業の中で、利用者支援事業におきましては、さまざまな相談、育児相談のみならず、色々生活に関わるような相談を受けていただく必要があると思います。場合によってはつなぎ役、それを実際にやっている所へのつなぎ役ということもあるのかなと思っているのですけれども、そのためには市役所が実施している給付事業ですとか、色々な支援事業、施策がございますし、社会福祉法人、NPO等が実施されている支援事業など色々あると思います。そういった社会的な資源を実際その相談員として携わっていただけるスタッフの方に当然把握してもらう必要があると思いますが、そういった把握、蓄積させていくために具体的にどのようにやっていこうとお考えでしょうか。

○晋栄福祉会

これにつきましては先ほど申し上げたかもしれませんが、法人内です、地域包括支援センター、それから相談支援、いわゆる高齢、障がいその他関係機関と連携する部門もございますので、そこは地域ということで地域支援の社会資源を収集しておりますので、そこで共有をひとつさせていただければと、あとは保育園関係の連絡会でありますとか、先ほど民生委員さんの色々連絡、集まりにもですね、もし可能であれば、ご出席、顔つなぎさせていただければと思っております。

○D委員

わかりました。ひとつ提案ですけれども、担当課と連携を密にさせていただいて、いわゆる市役所の窓口、この相談はどこへ行ったら受けていただけるのかというところの事前の把握を少しお願いしておきたいなと思っております、私の質問を答えさせていただきます。

○委員長

20分を超えていますが、これだけは、という質問がございましたら、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。特にないようですので、質問は以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。結果につきましては後日郵送させていただきますのでご了承ください。それでは退室していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

(事業者退室)

○委員長

それでは、委員の皆様方は、評価をお願いいたします。

(委員評価)

○委員長

委員の皆様は評価の確認をお願いいたします。確認が終わりましたら事務局に

お渡し願います。

(事務局集計)

○委員長

採点・集計が整いましたので、これから発表したいと思います。

社会福祉法人 晋栄福祉会 340点

以上のおおりに、応募事業者が最低基準点を満たしておりますので、門真市地域子育て支援センター運営業務委託事業者は 社会福祉法人 晋栄福祉会と交渉することに決定させていただきます。それでは、私の方から答申書を作成し、後日市長に答申させていただきます。諮問案件は以上でございます。最後に、その他について事務局から何かありますか。

○事務局

それでは、今後につきましてご説明いたします。本日選定により決定しました事業者に対しまして、選定結果通知を送付した後、委託契約に向けて交渉してまいりたいと考えております。また、会議録については、本日より2週間以内に公表予定でございます。以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。ほか、何かご質問などがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。無いようですので、選定委員会は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

－以上－